



飲酒運転の根絶

悪質・危険な飲酒運転による交通事故は、飲酒運転の厳罰化にもかかわらず、依然として後を絶ちません。飲酒の機会が増え、飲酒運転に起因する交通事故が増加する年末の時期になりますので、「飲酒運転はしない、させない」という規範意識をしっかりと持ちましょう！

飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの場合と比べて約9倍も高く、飲酒運転は極めて危険性が高い悪質な犯罪行為です。

- 飲んだら運転しない！（道路交通法第65条第1項）
 - ※ 酒酔い運転 : 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転 : 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

- 飲んだ人に車を貸さない！（道路交通法第65条第2項）
 - ※ 酒酔い運転 車を貸した人は、
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転 車を貸した人は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



- 運転する人に飲ませない！（道路交通法第65条第3項）
 - ※ 酒酔い運転 同乗した人は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転 同乗した人は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



〈奈良マラソン開催に伴う交通規制のお知らせ！〉



nara marathon 2022



奈良マラソン開催のため、12月11日（日）午前8時30分頃から午後3時頃までの間、奈良及び天理市内において交通規制が行われますのでマイカーの自粛と迂回の御協力をお願いします。

交通規制の詳細については、奈良県警察ホームページ、奈良マラソン2022ホームページで御確認願います。

（県警HP <http://www.police.pref.nara.jp>）

（奈良マラソン2022HP <http://www.nara-marathon.jp>）